

鹿児島県警察情報管理業務監査要領の制定について（概要）

（平成23年 3月30日 鹿情第22号）

本通達は、「鹿児島県警察情報管理システムの運営に関する訓令」に基づく情報管理業務監査の実施に関し必要な事項を定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 監査の種類
- 監査の計画
- 監査官の指名及び権限
- 監査結果の通知、報告

等である。